平成２２年（フ）第２４号
福島市南矢野目字道下43番地の11
破産者　有限会社タシロ
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２４９号
富山市下新町19番12号
破産者　有限会社エムプランニング
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第２１６号
滋賀県彦根市彦富町913番地
破産者　増川建設工業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成１９年（フ）第２１７号
滋賀県彦根市彦富町913番地
破産者　株式会社マスカワ
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１１６号
滋賀県東近江市石塔町765番地
破産者　株式会社眞工建材
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第８２号
兵庫県南あわじ市松帆古津路884番地
破産者　西淡運輸株式会社
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第６７号
山口県下関市大和町１丁目10番３号
破産者　有限会社武内昭文堂
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第５４４号
熊本県熊本市植木町岩野16番地１
破産者　株式会社あとっぷ
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２７７３号
福岡県大野城市東大利２丁目４番１―302号コンソルテ下大利、開始決定時の住所福岡県筑紫野市大字常松380番地１　昴参番館201号
破産者　中島　朋彦
1　決定年月日　平成23年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７０１号
長崎県長崎市為石町2524番地　市営為石アパート２期棟511号、開始決定時の住所長崎県長崎市香焼町1512番地13
破産者　島名　美加
1　決定年月日　平成23年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６１号
広島市西区高須４丁目21番８号
破産者　猿渡　明修
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第４８６号
香川県丸亀市綾歌町栗熊西1516番地３
破産者　福岡　竹義
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第８７１号
福岡県糟屋郡宇美町大字井野120番地３エアルポース平成Ｂ―102号
破産者　八尋　勇一
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３５１９号
札幌市白石区南郷通２丁目南11番21号　山内ＢＬＤ21―203号
破産者　大江　正士
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５２０号
札幌市白石区南郷通２丁目南11番21号　山内ＢＬＤ21―203号
破産者　大江　紀子
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４２号
福島市沖高字樋越１番地の14
破産者　伊藤　七郎
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１４４号
富山市笹津812番地１
破産者　澤田志津男
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７号
長野県諏訪郡原村5387番地１
破産者　堀内千穂子
1　決定年月日　平成23年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部